

國學院大學學術情報リポジトリ「K-RAIN」

那波活所『重編四書註者考』について：
明代學術との關係を中心として

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學中國學會 公開日: 2024-03-26 キーワード: 那波活所, 四書註者考, 重編四書註者考, 四書人物考, 江戸漢學 作成者: 青木, 洋司 メールアドレス: 所属:
URL	https://k-rain.repo.nii.ac.jp/records/2000263

那波活所『重編四書註者考』について

—明代學術との關係を中心として—

青木洋司

那波活所（一五九五—一六四八）、名は方、後に觚、字は道圓、活所は號。藤原惺窩に師事した。著作は『活所遺稿』十卷、『活所備忘録』二十八卷などが現存し、『倭名類聚鈔』や『白氏文集』の校訂も知られる。

『活所』には『重編四書註者考』（以下『註者考』と略す）も現存する。『註者考』は「四書」の注釋ではなく、明代の著作を用いて、『四書集注大全』（以下『大全』と略す）に引用されている注釋者の傳を掲載した著作である。

明代の著作を用い、『大全』を対象とすることは、江戸期の『論語』解釋における明代學術の受容を検討する上で重要であろう。

ところが、柴田純氏「活所の思想」（『考える江戸の人々』所収、吉川弘文館、二〇一八）には『註者考』の言及は無い。また、張文朝氏『江戸時代經學者傳略及其著作』（萬

卷樓圖書、二〇一四）は、活所の著作として、『通俗四書註者考』を挙げている。竹谷山人『通俗四書註者考』は『註者考』に影響を受けているが全く別の著作である。

このように、注目どころか、誤認されているのである。この他、『新版 日本思想史文獻解題』（大倉精神文化研究所、角川書店、一九九二）の「四書註者考」の項においても、「近世初期の朱子学の一資料。朱熹の『四書集註』と『四書大全』に見える註釈者を抽出し説明したもの」とのみされている。

そこで、本稿は『註者考』を取り上げ、明代學術との關係、特に、その受容を中心として検討する。

なお、『註者考』は萬治二年（一六五九）刊本、國立國會圖書館所蔵を底本とした。

一、『四書人物考』について

はじめに『註者考』の制作の淵源となつた明の薛應旂（二五〇〇—一五七四）の『四書人物考』（以下、『人物考』と略す）の収録範囲、及び、特徴を検討したい。

まずは『人物考』の収録範囲である。「四書人物考凡例」に次のようにいう。

人物凡見於四書、悉爲編輯。其次第・先後、或以時、或以國、或以其行業、各從其類。（『人物考』卷首、四書人物考凡例）

人物、凡そ四書に見はるれば、悉く編輯を爲す。其の次第・先後、或いは時を以てし、或いは國を以てし、或いは其の行業を以てす。各おの其の類に従ふ。

「四書」に見える人物を悉く収録し、その順序は、時代、行業の別に分け、分類した。さらには、歴史書の體裁に倣い、「紀」と「傳」とに分類した¹⁾。

これらの分類に従い、「紀」は三卷、「傳」は三十七卷で構成されている。具體的には、卷一「紀」の神農、堯、舜、禹、湯、文王、武王より、卷四十「叛逆傳」の崔子、陳恒、陽貨、公山不狃、佛肸に至るまでの計二六六名の傳が掲載されている²⁾。

次に特徴である。ここでは、孔子の弟子である林放の傳を用いて、検討したい。

林放、字子丘、魯人。從孔子、問禮之本。孔子曰、大哉問。季氏旅於太山。孔子曰、曾謂太山不如太山乎。（『人物考』卷一五）

林放、字は子丘、魯の人なり。孔子に従ひ、禮の本を問ふ。孔子曰はく、大なる哉問ひや、と。季氏、太山に旅せんとす。孔子曰はく、曾^{すなは}ち太山、太山に如かずと謂^{おも}へるか、と。

林放の字や出身地を記し、『論語』八佾の林放が登場する二つの章句を引用している。しかし、出典は明記しない。『人物考』は「四書人物考參用書目」（『人物考』卷首）に見える一四〇種に及ぶ書物を出典とし、各人の傳を記す。そのなかで、出典の明記は極めて稀である。この出典を明記しない引用が『人物考』の傳の一般的な形式である。

この他に、傳の末尾に論贊が附される人物も存在する。孔子の弟子である樊遲の傳の後には次の論贊が見える。

薛應旂曰、樊遲請學稼・圃。雖疑於陋、觀其遇齊師則入。蓋功已近實。非迂遠而闕於事情者也。（『人物考』卷一五）

薛應旂曰はく、樊遲、稼・圃を學ばんことを請ふ。陋

なるを疑ふと雖も、其の齊の師に遇ふを觀れば則ち入る。蓋し功は已に近實なり。迂遠にして事情に關き者に非ざるなり、と。

樊遲は穀物と野菜との栽培を學びたいと孔子に願ひ出した。そのため、固陋な人物に見える。しかし、齊の軍隊と稷曲付近で戦い、その功績は近實であつた。従つて、迂遠で實際の事情に疎い人物ではない。

林放の傳と同様に『論語』などを引用している。さらに、『史記』の齊の宣王の孟子への評価を引用し、樊遲の論贊を結ぶ⁽⁴⁾。しかし、出典は明記しない。このような論贊は『人物考』に掲載される全ての傳に存在するのではない。薛應旂は、その必要性に應じて、附したのでらう。

ここまで検討したように、『人物考』は歴史書の體裁に倣い、『四書』に見える人物の傳を掲載した著作である。傳の記述には、それぞれ出典が存在するが、明記されることはない。また、人物によっては論贊が附されている。

二、「題四書註者考」について

『註者考』の冒頭には「題四書註者考」が存在する。これは末尾に「辛巳八月、洛陽後學、裕觚謹題」とあるよう

に、活所が寛永十八年（一六四二）の八月に作成した序文である。

「題四書註者考」では、『註者考』の作成に使用した著作、及び、作成目的が論じられている。まずは作成に使用した著作を確認したい。

四書は聖賢の言を載す。集註大全は先儒の論を輯む。而れども講讀する者は、罕に其の人の才徳を爲すことを知る。∴。薛應旂、独り之を歎じて、嘗て『四書人物考』を著す。寔に學ぶ者に功有り。然る後、寥寥たり。未だ註者を考へる者有るを聞かざるなり。是に於いて、壬申の冬、吾人、聚會して、「二十一史」「伊洛淵源錄」「名臣言行錄」「晦庵文集」等を繙閲し、以て其の傳を誌す。今已に十年なり。僉な言ふ、事多く冊大にして、檢閲に難あり。簡便の愈たるに若從かざるなり、と。今唯だ『一統志』に拠る。其の遺漏は『宋史新篇』『尙友錄』『萬姓統譜』『朱子實紀』『建寧府志』『閩書』『續文獻通考』に考へ、以て之を補ふ。疑ふ者は之を辨ず。亡慮百二十三人。未だ按出せざる者、王勉及び二十四人、目錄を作り、以て他日を俟つ。（『註者考』巻首「題四書註者考」）

『四書集注』『四書大全』は先儒の議論を集めているが、

その才徳は分からない。薛應旂は、これを嘆き、『四書人物考』を作成し、學ぶ者に功績があつた。その後、注釋者を考察した著作は存在しない。そこで、壬申（寛永九年、一六三二）の冬に、弟子たちと「二十一史」などを用い、注釋者の傳記を作成した。しかし、檢閲に難しいとの批判を受けたため、十年後、『大明一統志』を主とし、『宋史新篇』などで補い、百二十三人の傳を掲載し、明らかにできなかった王勉以下二十四人の目錄を作成した。

このように『人物考』に影響を受け、「二十一史」などを用いて、『大全』に引用されている注釋者の傳を作成している。その後、『大明一統志』（以下、『一統志』と略す）を主とし、『宋史新篇』以下で補い、『註者考』を作成した。ここでは、『註者考』に先行する著作の存在を示す。

この先行する著作では、「二十一史」以下を用い、『註者考』では、『一統志』を主とし、『宋史新篇』『尙友錄』『萬姓統譜』『朱子實紀』『建寧府志』『閩書』『續文獻通考』も用いたことが示されている。

これら『註者考』に用いられた著作は全て明代の制作であり、積極的な明代學術の受容が確認できよう。ただし、『活所遺藁』には次の記述が存在する。⁵⁾

『一統志』『建寧府志』『伊洛淵源錄』『名臣言行錄』『尙

友錄』『晦庵文集』等、以て其の傳を誌す者、若干人。未だ按出せず、以て他日を俟つ者、若干人なり。其の脱脱の旧史を捨てて、希斎の新編を取るは、駁雜を去りて、純粹の義に就けばなり。（『活所遺藁』卷九「題四書註者考」）

『一統志』『建寧府志』『伊洛淵源錄』『名臣言行錄』『尙友錄』『晦庵文集』を用い、若干人の傳記を記し、若干人は明らかにできなかったため、他日の機会を待つ。脱脱の『宋史』を捨て、柯維騏の『宋史新編』を取ったのは、駁雜を去り、純粹の義を取ったためである。

先ほど確認した『註者考』巻首「題四書註者考」と『活所遺藁』卷九「題四書註者考」では、作成に使用した資料、傳を掲載した人数にそれぞれ異同が存在する。

資料については、『註者考』に『伊洛淵源錄』『名臣言行錄』の引用は確認できない。また、人数も異なる。続けて、『宋史』を嫌い、『宋史新編』を取った理由が明示されているが、実際には『宋史新編』は一人のみに利用されている。このため、『註者考』が『宋史新編』を重視したかと言え、疑問である。むしろ、『活所遺藁』所収「題四書註者考」は草稿であり、『註者考』に収める際にその記述を改めたと考えるのが自然であろう。

「題四書註者考」には『一統志』を主とした理由が示されてはいない。これに關連して、活所の弟子である江村剛齋（二〇八—一六六一）が、寛永十八年（一六四一年）に記した「重編四書註者考跋」に次のようにいう。

往有『註者考』。活所先生令二三子輯錄之、繼薛氏『人物考』。∴。因重教余輩刪定之。一取『一統志』者、欲簡而公也。其不書字所以勅命之書也。∴。辛巳仲秋、江宗珉謹識。（『註者考』卷末「重編四書註者考跋」）
往に『註者考』有り。活所先生、二三子をして之を輯錄し、薛氏の『人物考』を繼がしむ。∴。因りて重ねて余輩をして之を刪定せしむ。一に『一統志』を取る者は、簡にして公ならんと欲するなり。其の字を書せざるは、勅命の書たる所以なればなり。∴。辛巳仲秋、江宗珉謹みて識す。

活所は弟子たちに、『註者考』を編輯させ、『人物考』を繼がせた。これは「題四書註者考」に見える『註者考』に先行する著作を指すのであろう。その後、さらに江村剛齋たちに編輯させた。その際に、『一統志』を主としたのは、「簡にして公」を欲し、「勅命の書」のためである。

『註者考』の編輯に参加した江村剛齋は、『一統志』を主とした理由を「簡」（簡潔）であり、「公」（勅命の書）で

あるため、とする。このため、『一統志』を主としたのである。

次は『註者考』の作成目的である。「題四書註者考」に次のようにいう。

嗚呼、吾人、聚會して酒食に困し、低頭して精力を費すは果たして何事か。口耳出入の學か。村師頑童の日課か。∴。先儒の往行に鑑み、以て今日の處世安分の資を爲すこと有れば、則ち上帝降衷の訓に愧づること無からん。（『註者考』卷首「題四書註者考」）

『註者考』の作成に精力を使い果たした理由は、口耳出入のような浅薄な學問のためではなく、また、村師頑童のような初學者のためでもない。先儒の事蹟を考え、平生に活用することができれば、天が降した徳の教え、つまり、儒學に恥じることがないだろう。

このように、作成の目的として、初學者のためではなく、あくまでも先儒の事蹟を考え、平生に活用することを挙げらる。しかし、その目的とは別に、早くに合刻本『四書集註大全三三卷附四書註者考一卷』（萬治二年刊本）が出ており、『大全』の理解に資する著作ともされている。

三、『重編四書註者考』収録の注釋者について

「題四書註者考」には、百二十三人の傳を載せ、傳を明らかにできなかった王勉以下二十四人の目録を作成したと述べていた。

『註者考』には、卷頭に「重編四書註者考目録」が存在する。

この目録には、注釋者が次のように見える。

『大學』…朱熹、程顥、程頤、鄭玄、呂大臨

『論語』…何晏、謝良佐、尹焞、楊時、胡寅、洪興祖、游酢、吳棫、張栻、范祖禹、李侗、周孚先、陸元朗、馬融、李郁、趙匡、黃祖舜、蘇軾、孔安國、張載、侯仲良、劉勉之、劉安世、晁說之、許慎、邢昺、王安石、曾幾、揚雄

『孟子』…趙岐、王劭、韓愈、歐陽脩、司馬遷、孔文仲、董仲舒、林之奇、鄒浩、陳暘、何鏞、胡安國、徐度、羅從彦、陳瓘、潘興嗣、范浚、丁公著、豐稷、呂希哲

『中庸』…石塾、王肅

『大全』…孔穎達、周敦頤、邵雍、胡瑗、程迥、陸九淵、呂祖謙、陳傅良、李衡、陸佃、陳淳、黃幹、輔廣、潘柄、蔡元定、蔡沈、蔡淵、蔡模、陳

孔碩、陳埴、胡泳、鄭南升、葉賀孫、黃士毅、趙順孫、張九成、鄧名世、眞德秀、葉夢得、郭忠孝、袁甫、張庭堅、項安世、李道傳、陳知柔、譚惟寅、何新之、潘子善、鄭汝階、王炎、薛洪、歐陽謙之、諸葛泰、胡次焱、張好古、王回、饒魯、程若庸、王栢、謝枋得、方逢辰、金履祥、馮揖、黃禹錫、熊禾、吳仲迂、許衡、吳澄、歐陽玄、胡炳文、陳棨、張庸、倪士毅、許謙、朱公遷、程復心

未按出…王勉、邵申字仁仲新定人、微庵程氏、倪氏譬

川人、顧元常字平甫新定人、東窓季氏、陵陽季氏、陳用之長樂人、晏氏、朱祖義字子由廬

陵人、朱伸、張彭老、黃淵、宣氏、法延直、張玉淵、玉溪廬孝孫、劉彭壽、番陽沈貴珪號

穀齋、番陽齋夢龍、新安吳浩字義夫、番陽李靖翁字思正、番陽鄒季友字晉昭、新安注炎祀

號古逸、趙氏

『大學』は五名、『論語』は二九名、『孟子』は二〇名、『中

庸』は二名、『大全』は六六名、計百二十二人である。こ

れは「題四書註者考」にいう、百二十三人とは合致しない。

人数が異なるのは、後に検討するように、二名の葉夢得を

載せているためであろう。これに未按出の王勉と二十四名の計二十五人である。

「重編四書註者考目錄」に見えるように、注釋者を時代に別に並べるなどの編輯は行っていない。例えば、『論語』では、何晏、謝良佐、尹焞、楊時、胡寅、洪興祖の順とされている。『論語集注』では、何晏は「論語序説」に、謝良佐は「學而篇首章」に、尹焞は「不亦君子乎節」に、楊時、胡寅は「道千乘之國章」に、洪興祖は「弟子入則孝章」に、それぞれ、その注釋の引用が見える。

このように『註者考』では、初めに『四書集注』に登場する注釋者たちの傳を、その注釋が引用されている順に並べ、その後、『大全』に引用されている注釋者たちの傳を並べている。

四、『四書註者考』と明代の學術について

「題四書註者考」によれば、『註者考』は、李賢等『一統志』を主とし、柯維騏『宋史新篇』、廖用賢『尙友錄』、凌迪知『萬姓統譜』、戴銑『朱子實紀』、夏玉麟『建寧府志』、何喬遠『閩書』、王圻『續文獻通考』によって補っている。

これらは全て明代の著作である。例えば、王圻『續文獻

通考』は萬曆十四年（一五八六）の成書であり、何喬遠『閩書』に至っては萬曆四十八年（一六二〇）の成書である。

一方、『註者考』は寛永十八年（一六四一）の成書である。このことから考えるに、『一統志』を中心として、何喬遠『閩書』など『註者考』と時代的に近い著作を引用しているのは、明代の學術を積極的に『註者考』に取り入れたことを示すのであろう。

以下、引用の多い順に『註者考』と明代の學術との關係を検討したい。なお、注釋者の傳の訓讀は明らかな誤讀を除き、概ね底本の訓點に従った。ただし、底本は一部の送り仮名を略しているため、補った箇所も存在する。また原文には句讀點は存在しないが、これも補った。さらに、雙行注は、○を用いた場合も存在する。

（一）『大明一統志』

「題四書註者考」に「今唯だ『一統志』に拠る」というように、『一統志』は『註者考』に最も引用されている。それは、朱熹を始めとして、『大全』以外は四十八名、『大全』は五十一名、計九十九名である。「未按出」を含めないと、『註者考』の傳は計百二十三人である。このように『註者考』の大半は『一統志』に基づいている。

『一統志』は明の李賢（一四〇八一—一四六六）等の奉勅撰である。天順五年（一四六一）に完成し、全九十卷、明の全域、及び、日本を含めた周辺國も記述している。江戸期では和刻本も出版され、広く讀まれていた。

『一統志』の各府の記述には明代に限定されること無く、その府の著名な人物の簡潔な傳が収録されている。これを『註者考』は多く引用する。まずは、『註者考』における『一統志』の利用を北宋の呂大臨の傳から検討したい。

『註者考』では、呂大臨に続けて、雙行注で「西安府」と記す。これは『一統志』中の「西安府」に呂大臨の傳があることを示す。『註者考』に次のようにいう。

呂大臨大忠弟。學於程願。與謝良佐・游酢・楊時、在程門號四先生。通六經、尤邃於禮。所著有克己銘諸篇。元祐中爲秘書正字。（『註者考』）

呂大臨は大忠の弟なり。程願に學ぶ。謝良佐・游酢・楊時と程門に在りて四先生と號す。六經に通じ、尤も禮に邃し。著はす所、克己銘の諸篇有り。元祐中、秘書正字と爲る。

呂大臨は呂大忠の弟であり、程願に學んだ。謝良佐・游酢・楊時と四先生と稱せられた。六經でも深く礼に精通していた。著作には克己銘の諸篇があり、元祐年間に秘書正

字となった。

『註者考』では、このように簡潔な傳を掲載している。これは『一統志』をどのように利用したのであろうか。『一統志』に次のようにいう。

呂大臨大忠弟、學於程願、與謝良佐・游酢・楊時、在程門號四先生、通六經、尤邃於禮、所著有克己銘諸篇。元祐中爲秘書正字。（『一統志』卷三十三、西安府下）

『註者考』と『一統志』とは同文であるため、訓讀は略す。両書の間に異同は全く存在しない。『註者考』は『一統志』所収の呂大臨の傳を編輯せず、襲用している。

他書からの記述の補足等は一切行わず、『一統志』の記述を襲用するのである。これは呂大臨のみではない。例えば前漢の孔安國も全く同文である。⁶⁾

このように『一統志』の傳を襲用し、『註者考』に用いている。これは江村剛齋のいう、「簡にして公」を目指したことに關連するのであろう。

しかし、『一統志』の別の利用も存在する。その例を葉夢得の傳から検討したい。まずは『註者考』である。

葉夢得、松陽人。累官尙書左丞。博學能文。尤邃經術、徙居湖州、號石林先生。所著有『石林避暑錄』『燕語』。行世。（處州府）

葉夢得、吳縣人。嗜學蚤成。多識前言往行、談論臺臺、不窮。紹聖中進士、累官翰林學士・戸部尙書、數上疏、極論時事。以崇信軍節度致仕、卒贈少保。(蘇州府)〔註者考〕

葉夢得は、松陽の人なり。尙書左丞に累官す。博學にして文を能くす。尤も經術に邃し。徙りて湖州に居し、石林先生と號す。著はす所、『石林避暑錄』『燕語』有り。世に行はる。(處州府)

葉夢得は、吳縣の人なり。學を嗜み蚤に成る。多く前言往行を識り、談論臺臺として、窮まらず。紹聖中、進士なり。累官して翰林學士・戸部尙書たり。數しは上疏して、極めて時事を論す。崇信軍節度を以て致仕し、卒して少保を贈らる。(蘇州府)

處州府、處州府の葉夢得を併記している。處州松陽の葉夢得は『石林避暑錄』『燕語』の作者である。これに加え、蘇州吳県の葉夢得を掲載している。處州松陽の葉夢得は『一統志』卷四四に、蘇州吳県の葉夢得は『一統志』卷八に見える。その傳は、これまでと同様に『一統志』の記述を襲用するため、引用は略す。

『註者考』では、處州府、處州府の葉夢得を併記している。これは、どのような理由のためであろうか。『註者考』

に次のようにいう。

『大全』所引葉氏名夢得、字少蘊、石林人。按『一統志』、宋有三葉夢得。處州府者、號石林先生。蘇州府者、傳與『宋史新編』字少蘊、相合。未詳其人。故兩存之。其湖州府者不與焉。(『註者考』)

『大全』に引く所の葉氏の名は夢得、字は少蘊、石林の人なり。『一統志』を按ずるに、宋に三葉夢得有り。處州府の者は石林先生と號す。蘇州府の者は、傳、『宋史新編』字は少蘊と相ひ合す。未だ其の人を詳らかにせず。故に兩つながら之を存す。其の湖州府の者は與らず。

『大全』に見える葉夢得は、字は少蘊、石林の人である。『一統志』には宋代の三人の葉夢得を掲載している。處州府の葉夢得は石林先生と號しており、蘇州府の葉夢得は字の少蘊が合致している。このため、併記した。湖州府の葉夢得は無關係である。

『大全』の「葉夢得、字は少蘊、石林の人」の記述を、『一統志』を用いて検討し、それぞれ合致する箇所のある二人の葉夢得を併記している。つまり、『註者考』は『大全』の記述を『一統志』を用いて検討し、傳を掲載したのである。

『大全』の記述を『一統志』を用いて検討するのは南宋

末の王柏も同様である。王柏には姓名の下に雙行注で以下の記述が存在する。

金華府。○按大全、名侗。雖與此異。魯齋・金華相同。

則恐是人乎。故附于此。(『註者考』)

金華府なり。○大全を按ずるに、名は侗、と。此れと異なると雖も、魯齋・金華は相ひ同じ。則ち恐らくは是の人か。故に此に附す。

金華府(『明一統志』卷四二)に傳がある。『大全』では名を「侗」とする。『明一統志』の記述と異なるが、號の魯齋と出身地の金華は同じである。そのため、『一統志』の「王柏」の傳を附した。この記述に続いて、王柏の傳を掲載している。

『註者考』の王柏の記述は『大全』の凡例「引用先儒姓氏」の「魯齋王氏侗」を踏まえる。『大全』にいう、「魯齋王氏侗」は「魯齋王氏柏」の誤りである。『註者考』では、『大全』の誤りを『一統志』を用いて、改めている。

『註者考』は誤記のままとはせず、『明一統志』に照らして、修正している。これは『註者考』が単に『大全』を襲用するのではないことを示す。

これ以外にも次の事例も存在する。南宋の李道傳の氏名の下に雙行注で以下のようにいう。

『大全』曰字仲貫。『宋史新編』曰字貫之。(『註者考』)
『大全』に曰はく、字は仲貫、と。『宋史新編』に曰はく、字は貫之、と。

『一統志』の李道傳の傳に字が見えないことを踏まえるのであろう、『大全』の「仲貫」、『宋史新編』の「貫之」を併記している。ここでは『一統志』の記述のままとはせず、他書の記述を示している。しかし、李道傳の傳は『一統志』を襲用しており、『大全』や『宋史新編』の字を傳に入れていない。これは、かえって、『一統志』を尊重していることを示しているのであろう。

ここまで検討したように、『註者考』では『一統志』が最も引用されている。従って、『註者考』の大部分は『一統志』の記述を襲用しているとも言えよう。その引用は、北宋の呂大臨の例に見えるように、省略や補足などは存在しない。また、李道傳の傳のように、『大全』や『宋史新編』に基づき、字を示すことも存在するが、傳は『一統志』を襲用する。これは「重編四書註者考跋」にいう「簡にして公を欲」したと強く関係しよう。

(2) 『尙友錄』

『尙友錄』は明の廖用賢の編、十二卷。天啓年間(一六一一

一六二七)の成立である。その内容は上古から明代に至るまでの著名な人物の傳を収録し、姓を韻目の順序に並べている。この體例は後述する『萬姓統譜』と同じである。『註者考』では、晁說之、王劭、鄭南升、黃士毅、何鏞、鄧名世、陳知柔の七名の傳に使用されている。

まずは、『註者考』における『尙友錄』の引用を朱熹の門人である鄭南升の傳から確認したい。『註者考』では、「鄭南升」に続いて、雙行注で『尙友錄』とし、出典を示す。そして、次のようにいう。

鄭南升、字文振。潮陽人。晦翁門人也。篤志力學、尤潛心于語孟。有質疑、晦翁皆答之。詳語錄中。所問百餘條、皆爲晦翁所取。晦翁稱之曰、看文字、須以鄭文振爲法。又云、渠今退去。心中却無疑也。一時同門者、皆尊禮之。(『註者考』)

鄭南升、字は文振。潮陽の人。晦翁の門人なり。志を篤くして力めて學び、尤も心を語孟に潛む。疑を質すること有れば、晦翁、皆な之に答ふ。語錄の中に詳らかなり。問ふ所の百餘條、皆な晦翁の取る所と爲る。晦翁、之を稱して曰はく、文字を見ることは、須らく鄭文振を以て法と爲せ、と。又た云ふ、渠今退きて去る。心中、却て疑無きなり、と。一時の同門の者、皆な之

を尊禮す。

鄭南升は朱熹の門人であり、『論語』『孟子』に潛心していた。疑問點があれば朱熹に質問し、それらは語録中に百余条ほど見える。朱熹に文字を見ることは鄭南升を手本とせよと稱賛され、その門人たちに尊崇されていた。

このように『註者考』では鄭南升の傳を掲載している。続いて『尙友錄』の鄭南升の傳を確認したい。『尙友錄』に次のようにいう。

鄭南升、宋。字文振。潮陽人。晦翁門人也。篤志力學、尤潛心于語孟。有質疑、晦翁皆答之。詳語錄中。所問百餘條、皆爲晦翁所取。晦翁稱之曰、看文字、須以鄭文振爲法。又云、渠今退去、心中却無疑也。一時同門者、皆尊禮之。(『尙友錄』卷十九)

鄭南升に続き、「宋」とあるのを除き、『註者考』と『尙友錄』とは全く同一である。そのため、訓讀は略す。鄭南升の他にも、晁說之、黃士毅、鄧名世、陳知柔も姓名に続き、その時代を記す箇所を略すことを除き、同一である。つまり、『一統志』と同様に『註者考』は『尙友錄』を襲用している。しかし、『一統志』と異なり、『尙友錄』の記述と異なる場合が存在する。それは隋の王劭である。『註者考』では、王劭に続けて、双行注で「『尙友錄』、唐人。」とする。こ

れは出典が『尙友錄』であり、唐代の人物であることを示す。続けて、次のようにいう。

『王劭、字君懋。勃季弟。撰『隋書』八十卷。』（『註者考』）

王劭、字は君懋。勃の季弟なり。『隋書』八十卷を撰す。

王劭の字は君懋であり、王勃の季弟である。『隋書』八十卷を著した。

このように『註者考』の王劭の傳は極めて簡潔である。続いて、『尙友錄』の王劭の傳である。次のようにいう。

王劭、隋。字君懋。文帝受禪。拜著作郎。復回互其字、

作詩二百八十篇奏之。上以爲誠、賜帛千匹。劭於是采

民間歌謠、引圖書・讖緯、依約符命、拮據佛經、撰爲

『皇隋靈感志』八十卷。…。（『尙友錄』卷九）

王劭、隋。字は君懋。文帝、禪受し、著作郎を拜す。

復た其の字を回互し、詩二百八十篇を作り、之を奏す。

上、以て誠と爲し、帛千匹を賜ふ。劭、是に於いて民

間の歌謠を採り、圖書・讖緯を引き、符命を依約し、

佛經を拮據し、撰して『皇隋靈感志』八十卷を爲す。…。

王劭は隋の文帝が禪讓によつて、皇位に昇つた際に著作

郎となつたこと、讖緯や仏教を交え、『皇隋靈感志』八十

卷などが記されている。後半部の引用は省略したが、『註

者考』の傳と大きく異なることが確認できよう。

これら王劭の傳には二點の問題がある。第一は『註者考』にいう「勃の季弟」である。『尙友錄』には、この記述は存在しない。そのため、どこからの引用か不明である。王勃の弟には「王劭」は確認できるが、「王劭」は確認できない。さらに、王勃の活躍した時代と隋の文帝の時代とを考えると時代も合わない。これは誤記であろう。

第二は『註者考』にいう「『隋書』八十卷」である。王劭が『隋書』を撰したのは事實である。しかし、『尙友錄』において著作として挙げるのは「『皇隋靈感志』八十卷」であり、『隋書』に同書への言及が存在しない。そのため、『尙友錄』を出典とするならば、『皇隋靈感志』を挙げるべきであろう。

これらから明らかなように、『註者考』は『尙友錄』を出典としているが、記述が異なるばかりか、出處不明なものを追加している。ここまで確認したように、『一統志』は忠實に襲用していたが、『尙友錄』は大きく異なる場合も存在する。しかし、これは王劭の傳のみであり、その理由は示されておらず、不明である。

この他、問題となるのは『一統志』との関連である。『註者考』の、『尙友錄』を出典とする人物において、陳知柔と何鏞は『一統志』にも傳が確認できる。ここでは、『一

『統志』ではなく、『尙友錄』を引用している理由を確認したい。まずは、陳知柔の傳である。

陳知柔、字體仁、溫陵人。自號休齋居士。在天台、乘安輿、徧遊名山。歸至會稽、愛巖壑之秀。留止二年、後罷賀州、歸留惠陽三年、暇日泛湖、登白鶴峰、追和東坡詩。陶寫羅浮、風物殆盡。凡四奉祠、諸生受業、戶屢常滿。姪樸模皆登第。（『註者考』）

陳知柔、字は體仁、溫陵の人。自ら休齋居士と號す。天台に在りしとき、安輿に乗り、徧く名山に遊ぶ。歸りて會稽に至り、巖壑の秀を愛す。留止すること二年、後、賀州を罷め、惠陽に歸留すること三年、暇日、湖に泛び、白鶴峰に登り、東坡の詩を追和す。羅浮を陶寫し、風物殆ど盡くす。凡そ四たび祠を奉ず。諸生、業を受け、戸屢、常に滿つ。姪の樸模、皆な第に登る。陳知柔の字、出身地、事蹟、さらには姪も進士に及第したことを記す。陳知柔の傳は『尙友錄』と同文のため、引用は省略する。次は『一統志』の陳知柔の傳である。

宋、永春人。罷賀州、歸留惠陽三年。泛豐湖、登白鶴峯、追和東坡詩。陶寫羅浮、風物殆盡。（『一統志』卷八十、南雄府）

宋、永春の人。賀州を罷め、惠陽に歸留すること三年。

豐湖に泛かび、白鶴峯に登り、東坡の詩を追和す。羅浮を陶寫し、風物殆ど盡くす。

陳知柔の傳は『註者考』所収『尙友錄』に比して、號、出身地をはじめ、異同が多く存在する。ただし、『一統志』は簡潔な傳ともみなせる。

このように『一統志』を確認すると、陳知柔の傳は詳細な『尙友錄』を用いたともいえよう。しかし、『註者考』では、「簡にして公」を旨指し、『一統志』を主としていた。あるいは、『一統志』の陳知柔の傳を見落したのであろうか。

『註者考』における『尙友錄』の引用は『一統志』と同様に記述を襲用するものが大部分である。ただし、王劭のように変更を行い、陳知柔のように、『一統志』を用いていない場合も存在する。しかし、これらは『註者考』において、その理由が明示されておらず、不明である。

(3) 『萬姓統譜』

『尙友錄』に次いで引用の多いのは凌迪知（一五二九—一六〇一）の『萬姓統譜』である。『萬姓統譜』は萬曆七年（一五七九）の成書である。體例は『尙友錄』と同様に、姓を韻目に基づき分類し、その傳を掲載している。

『註者考』では、徐度、程迥、鄭汝諧、胡次焱、程若庸、

黄禹錫の六名の傳に用いられている。この六名の傳は『註者考』と『萬姓統譜』との記述が一致する。これは、ここまで検討した『一統志』と『尚友錄』の場合と同様である。

しかし、六名のうち、徐度と鄭汝諧との傳には、それぞれ問題がある。まずは、『孟子集注大全』巻七に「徐氏名度、字孝節。睢陽人」と見える徐度を検討したい。『註者考』に次のようにいう。

徐度、字孝節。安陸人。少儻不拘小節。姿貌瓌璋。

初從蕭令、征諸洞。以驍勇聞。侯景之亂、尅廣州、計

畫多出於度。景平、封廣德縣侯、謚忠肅。(『註者考』)

徐度、字は孝節。安陸の人なり。少きとき個儻して小

節に拘らず。姿貌瓌璋なり。初め蕭令に従ひて、諸洞

を征す。驍勇を以て聞こゆ。侯景の亂、廣州を尅ちし

とき、計畫多く度より出ず。景平、廣德縣侯に封じ、

忠肅と謚す。

徐度を陳に仕えた軍人とし、その傳を『萬姓統譜』から引用している。『萬姓統譜』と異同は存在しない。⁽¹⁾『註者考』では、徐度の傳に続けて次のようにいう。

按『大全』、曰睢陽。睢陽在河南開封府。安陸在湖廣德安府。道里甚遠。雖然姓名字相同。姑載以俟異聞。(『註者考』)

『大全』を按ずるに、曰はく睢陽、と。睢陽は河南の開封府に在り。安陸は湖廣の德安府に在り。道里は甚だ遠し。然りと雖も姓名の字相ひ同じ。姑く載せて以て異聞を俟つ。

『大全』にいう、徐度の出身地「睢陽」を問題とする。睢陽は河南の開封府にあり、『萬姓統譜』にいう「安陸」は湖廣の德安府にある。河南と湖廣とは距離は非常に遠いが、姓名が一致するため、『註者考』に掲載し、「異聞を俟つ」としている。

ここでは『大全』とは異なる「安陸」の徐度の傳を『萬姓統譜』から引用している。ここでは、『萬姓統譜』と『大全』との出身地の不一致に疑問を呈し、それに応じた記述となっている。

しかし、実際には『註者考』は『大全』の誤記を襲用している。徐度は『宋史』に立傳されている徐處仁の子で、字は惇立である。⁽²⁾つまり、『大全』にいう「徐氏名度、字孝節、睢陽人」は「徐氏名度、字惇立、睢陽人」に改めるべきである。

先ほど確認した『一統志』における王柏の傳では『大全』の誤りを訂正していた。ところが、徐度の傳では、その字が誤りであることには気付かず、陳の軍人としている。

続いて、南宋の鄭汝諧である。『註者考』に次のようにいう。

鄭汝諧、字舜舉、青田人。累官知信州。孝宗褒之曰、鄭汝諧威而能惠。召爲考功郎。累陞徽猷閣待制。自號東谷居士。著『易傳』『論語意源』及『東谷集』。(『註者考』)

鄭汝諧、字は舜舉、青田の人。累官して信州に知たり。孝宗、之を褒めて曰はく、鄭汝諧は威ありて能く惠す。召されて考功郎と爲る。累ねて徽猷閣待制に陞る。自ら東谷居士と號す。『易傳』『論語意源』及び『東谷集』を著す。

鄭汝諧の字、出身地、逸話、官曆、著作を記す。これまでと同様に『萬姓統譜』と記述が一致する。このように、『註者考』は『萬姓統譜』を襲用している。

しかし、鄭汝諧は『一統志』にも、次のように、その傳が見える。

鄭汝諧、青田人。累官、知信州。孝宗褒之曰、鄭汝諧威而能惠。自號東谷居士。著『易傳』『論語意源』及『東谷集』(『明一統志』卷四十四)

鄭汝諧、青田の人。累官して信州に知たり。孝宗、之を褒めて曰はく、鄭汝諧は威ありて能く惠す。自ら東

谷居士と號す。『易傳』『論語意源』及び『東谷集』を著す。

『註者考』に引く『萬姓統譜』と『一統志』とを比較すると、「字舜舉」と「召爲考功郎。累陞徽猷閣待制」を省略しているのみである。

これまで確認したように「簡にして公を欲」するならば、『萬姓統譜』ではなく、『一統志』を引用すべきであろう。しかし、鄭汝諧の傳は『萬姓統譜』を引用している。

これは『一統志』ではなく、詳細な『萬姓統譜』を用いたと言えなくもないが、あるいは『一統志』の傳を見落としたのであろうか。

『萬姓統譜』も『一統志』『尙友錄』と同様に『註者考』に引用する際は、多く場合、その記述を襲用している。ただし、僅かであるが『一統志』が優先されていない場合も存在する。

(4) 『朱子實紀』

『萬姓統譜』に次いで引用の多いのは、戴銑(生年不明—一五〇六)の『朱子實紀』である。成書は正徳八年(二五二三)である。

同書は卷八が「朱子門人」として、朱熹の門人の簡潔な

傳が掲載されている。『註者考』では、胡泳、潘子善、薛洪、歐陽謙之の四名の傳に用いられている。

ここでは、朱熹の弟子である潘子善を取り上げたい。『註者考』では、「潘子善」に続けて、「雙行注で『朱子實紀』とし、出典を示している。そして、次のようにいう。

潘子善、字時舉。天台人。所録有癸丑以後問答。（『註者考』）

潘子善、字は時舉。天台の人。録する所、癸丑以後の問答有り。

潘子善の字、出身地、『朱子語類』の一部となった「癸丑以後問答」の存在を挙げる。このように簡潔な傳である。次に出典の『朱子實紀』を確認したい。

潘子善、字時舉。天台人。所録有癸丑以後問答。（『朱子實紀』卷八）

『註者考』と『朱子實紀』と全くの同文であるため、訓讀は略す。全く同文となっているのは潘子善のみではなく、胡泳、薛洪、歐陽謙之も同様である。¹³⁾

これまで検討した『一統志』『尙友錄』『萬姓統譜』と同様に、省略などはせず、『朱子實紀』の記述を襲用している。

『朱子實紀』の卷八「朱子門人」では、朱熹の門人を広く掲載している。そのため、本稿において検討した鄭南升

の傳も掲載されている。しかし、『註者考』において、鄭南升は『朱子實紀』ではなく、『尙友錄』を用いていた。

また、黄幹、蔡元定を始めとする朱熹の弟子の傳は『朱子實紀』ではなく、『一統志』を使用している。これらから考えるに、『註者考』の傳を作成する際には『朱子實紀』の優先順位は低かったのだろう。

なお、『朱子實紀』を傳に用いている六名は「一統志」などには傳は存在しない。『一統志』に、その傳があれば、そちらが優先されていたのであろう。

(5) その他の著作

ここまで『註者考』と『一統志』『尙友錄』『萬姓統譜』『朱子實紀』との関係を検討した。これ以外の著作で『註者考』の傳に引用されているのは、『建寧府志』は吳棫、蔡模、『宋史新編』は陳暘、『閩書』は趙順孫、諸葛泰、『續文獻通考』は張庸、『唐書』（『新唐書』）は趙匡である。

これらの著作のうち、例えば、『閩書』卷四十二所収の趙順孫の傳と『註者考』所収の趙順孫の傳とを比較すると、全くの同文である。これは、ここまで検討した著作の引用と同様であるが、明の柯維騏『宋史新編』と北宋の歐陽脩らの『新唐書』とは少しく異なる。

ここでは北宋の陳暘のみの傳に用いられている『宋史新編』との關係を確認したい。まずは『註者考』の陳暘の傳である。

陳暘、字晉之、福州人。中紹聖制科、授順昌軍節度推官。徽宗初、進『迓衡集』、以勸導紹述、得太學博士、秘書省正字。…進鴻臚太常少卿、禮部侍郎、以顯謨閣待制、提舉醴泉觀。嘗坐事奪官、已而復之。祥道、字用之。元祐中、爲太常博士、終秘書省正字。所著『禮書』一百五十卷、與暘『樂書』並行於世。（『註者考』）

陳暘、字は晉之、福州の人。紹聖の制科に中たり、順昌軍の節度推官を授けられる。徽宗の初め、『迓衡集』を進め、勸導紹述を以て、太學博士、秘書省正字を得たり。…鴻臚太常少卿、禮部侍郎に進み、顯謨閣の待制を以て、醴泉觀に提舉たり。嘗て事に座して官を奪はる。已にして之を復す。祥道、字は用之。元祐中、太常博士と爲り、秘書省正字に終はる。著はす所の『禮書』一百五十卷、暘の『樂書』と並びに世に行はなる。

陳暘の字、出身地、官歴を記す。さらに、その末尾に陳祥道の傳を附す。これまでの他の傳よりも詳細であり、何より、末尾に他人の傳を附していることは奇異に見える。このように、他人の傳を附すのは陳暘のみである。

『宋史新編』所収の陳暘の傳を確認すると、省略箇所も含めて、全くの同文である。¹⁵⁾ この省略しない引用は、これまでと同様である。ただし、陳暘の傳は『一統志』には見えないが、『萬姓統譜』には見え、『宋史新編』と官歴などに僅かに異同がある。

しかし、『註者考』では『宋史新編』に掲載されている他の人物は『萬姓統譜』が優先されている。陳暘のみが『宋史新編』を用いている理由は不明である。

『活所遺藁』卷九「題四書註者考」では、『宋史』ではなく、『宋史新編』を優先させることが述べられていた。このことから考えるに、陳暘の傳は『註者考』に先行する著作の一部であったとも考えられよう。

これは唐の趙匡も同様である。『註者考』では「出『唐書』儒學傳、啖助傳後」とし、『新唐書』儒學傳の啖助傳」を出典とすることを示す。『新唐書』は「題四書註者考」では言及されていない。しかし、『活所遺藁』卷九「題四書註者考」では「二十一史」を使用したとの記述があるため、趙匡の傳も『註者考』に先行する著作の一部とも考えることができる。

『註者考』では忠實に他書の傳を襲用するものが多い。しかし、趙匡の傳は『註者考』と『新唐書』とに異同が多

い。『一統志』『萬姓統譜』ともに趙匡は単独では立傳されていない。このため、『註者考』に先行する著作の一部が残ったのではないか。

結びにかえて

本稿は那波活所の『重編四書註者考』を明代學術との關係を中心に検討した。

まずは薛應旂『四書人物考』である。『四書人物考』は「四書」に見える人物の傳を収録した著作である。傳の記述は出典を明記しない。また、傳によっては論贊が附されている。これが『四書註者考』の淵源である。

次は『重編四書註者考』の作成に使用した著作、作成の目的である。作成に使用したのは、『大明一統志』が主であり、その他は『宋史新篇』『尙友錄』『萬姓統譜』『朱子實紀』『建寧府志』『閩書』『續文獻通考』である。これらは全て明代の著作である。

『重編四書註者考』は、これら明代の學術の成果をもとにしている。『大明一統志』を主とした理由は編輯に参加した江村剛齋は「簡にして公を欲」したためとする。また、作成の目的は初學者向けではなく、先儒の事蹟を考え、平

生に活用することである。

ただし、早くに合刻本『四書集註大全』三十八卷附『四書註者考』一卷」が出ているように、『大全』の理解に資する著作ともされていた。

なお、『重編四書註者考』に先行する著作が存在し、『宋史新編』や『新唐書』を用いた傳がそれに相當するとも考えられる。

続いて、『重編四書註者考』の傳の作成に使用された著作をそれぞれ検討した。九十九名の傳に使用された『大明一統志』、七名の傳に使用された『尙友錄』、六名の傳に使用された『萬姓統譜』、四名の傳に使用された『朱子實紀』は、ともに省略などは存在しない。

『重編四書註者考』は、多くの場合、これらの明代の著作を襲用している。『尙友錄』を用いた王劭のように改変する傳も僅かに存在するが、その理由は明示されておらず、不明である。

また、引用されている著作には優先順位が存在する。これは、『大明一統志』が主であり、『尙友錄』、『萬姓統譜』と続く。例えば、朱熹の他の弟子は『大明一統志』等を用いており、『朱子實紀』の優先順位は低かったことが確認できる。

本稿で検討したように、『重編四書註者考』に引用されているのは、僅かな例外を除き、明代の著作である。その一つ、何喬遠『閩書』に至っては、萬曆四十八年（一六二〇）の成書である。活所たちから見れば、最新の學術を取り入れている。

本稿で検討したように、『重編四書註者考』は明代の學術の成果を用いて、傳を作成している。これは注目すべきであろう。宋代、元代の著作ではなく、活所たちが重視したのは明代の著作である。加えて、『四書集注』ではなく『四書集注大全』の注釈者の傳を作成したのは、江戸初期の學術のあり方を示すものではないか。その一つの例が『重編四書註者考』であろう。

本稿では「未按出」の人物の検討や、『重編四書註者考』と竹谷山人『通俗四書註者考』との関係は明らかにできなかった。全て今後の課題としたい。

注

- (1) 『人物考』巻首、四書人物考凡例「帝王作紀、臣人作傳、從史例也」
(2) これは目録上の人数である。実際には「附」が入るため、人数は増加する。

- (3) 底本とした『人物考』（嘉靖三十七「二五八八」刊本、京都大

學附属圖書館所藏）は「蓋功已近矣」に作るが、「已」を「巳」の誤りとみて、文字を改めた。

- (4) 『史記』孟子荀卿列傳「非迂遠而關於事情者也」

- (5) 『活所遺藁』は寛文六年「二六六六」刊本、京都大學附属圖書館所藏を用いた。

- (6) 『註者考』「孔安國孔子十二世孫。申公弟子。治『古文尚書』。承詔作傳。武帝朝、爲諫議大夫。以文章政事、名當時」これは、

『明一統志』卷二十三、兗州府、孔安國と全くの同文である。

- (7) 『大全』凡例、引用先儒姓氏「葉氏夢得、石林、少蘊」

- (8) 『註者考』「王柏金華人。氣稟雄偉、勇於求道、欲以身任天下之重、初號長嘯。一日讀書、至居處恭、執事敬、惕然曰、以長嘯自命、此非聖門持敬之道。乃更號魯齋。德祐間、賜諡文憲。有讀易記及

文集、傳于世」なお、『明一統志』の王柏の傳と全くの同文である。

- (9) 王劭は隋の人であるため、誤記であろう。なお、『註者考』において、出典の下に、その時代を示すのは、王劭のみである。

- (10) 『萬姓統譜』卷七「徐度、字孝節。安陸人。少儻不拘小節。姿貌瓌璋。初從蕭令、征諸洞。以驍勇聞。侯景之亂、尅廣州、計畫多出於度。景平、封廣德縣侯、諡忠肅」

- (11) 『宋史』卷三七「一」に傳がある。なお、その末尾には「幼子度、吏部侍郎」とある。

- (12) 『萬姓統譜』卷一百七「鄭汝諧、字舜舉、青田人。累官、知信

州。孝宗褒之曰、鄭汝諧威而能惠。召爲考功郎。累陞徽猷閣待制。自號東谷居士。著『易傳』『論語意源』及『東谷集』

(13) 例えば、『四書註者考』「薛洪、字持中。永嘉人」及び『朱子實紀』卷八「薛洪、字持中。永嘉人」など。

(14) 張存中、字は徳庸の誤りか。張存中であれば、『四書通證』の著者である。待考。

(15) 『宋史新編』卷百十八「陳暘、字晉之、福州人。中紹聖制科、授順昌軍節度推官。徽宗初、進『迓衡集』、以勸導紹述、得太學博士、秘書省正字。…進鴻臚太常少卿、禮部侍郎、以顯謨閣待制、提舉禮泉觀。嘗坐事奪官、已而復之。祥道、字用之。元祐中、爲太常博士、終秘書省正字。所著『禮書』一百五十卷、與暘『樂書』並行於世」

(16) 『萬姓統譜』卷十八「字晉之、祥道之弟也。中紹聖制科、授順昌軍節度推官。徽宗初、進『迓衡集』、以勸導紹述、得太學博士、秘書省正字。…遷太常丞、進駕部員外郎、爲講議司。余詳禮樂官。累官禮部侍郎、嘗坐事奪、已而復之卒」

(17) 『註者考』「趙匡、啖助高弟也。字伯循、河東人。歷洋州刺史、陸質所稱爲趙夫子者。大曆時、助・匡・質、以春秋顯于時。質亦助高弟也。助卒、質與其子異、哀錄助所爲『春秋集註總例』、請匡損益、質纂會之、號纂例」および『新唐書』卷二百、儒學傳「助門人趙匡、陸質、其高弟也。助卒、年四十七。質與其子異、

哀錄助所爲『春秋集註總例』、請匡損益、質纂會之、號『纂例』。匡者、字伯循、河東人、歷洋州刺史、質所稱爲趙夫子者。大曆時、助、匡、質『春秋』…皆自名其學。…」を参照。

〔キーワード〕 那波活所、四書註者考、重編四書註者考、四書人物考、江戸漢學

本稿は國學院大學大學院特定課題研究「江戸期『論語』訓蒙書の研究」の成果の一部である。